

令和7年度第1回 浜松市障がい者自立支援協議会市全体会会議録

1 開催日時 令和7年8月25日（月） 午前9時30分から11時30分

2 開催場所 浜松市役所 北館 101、102会議室
(Zoomを使ったオンラインを併用)

3 出席状況

構成員所属先		氏名
学識経験者	聖隷クリストファー大学	川向 雅弘
医療	メンタルクリニックダダ	大嶋 正浩
計画相談	浜松市相談支援専門員連絡会	鈴木 宏幸
当事者	浜松市浜松手をつなぐ育成会	小出 隆司
社協	社会福祉法人浜松市社会福祉協議会	宇佐美 嘉康
教育	浜松市立中郡小学校	渥美 公恵
入所	浜松市社会福祉施設協議会	石田 公祐
通所	静岡県作業所連合会・わ浜松地区会	海野 洋一郎
児童	児童発達支援事業所連絡会	井上 佳子
専門部会	こども部会	野呂 耕助
	生活部会	山下 由佳
	就労部会	松井 亮
	相談支援部会	雨宮 寛
事務局	中央社会福祉事業所社会福祉課 課長	河合 多恵子
	浜名社会福祉事業所社会福祉課 課長	北村 聡
	天竜社会福祉事業所社会福祉課 課長	芦澤 信之
	障害保健福祉課 課長	柴田 多美子
	障害保健福祉課 精神保健福祉担当課長	鈴木 勝久
	障害保健福祉課 課長補佐	大庭 靖史
	障害保健福祉課 総務調整 G	高橋 彩乃

	障害保健福祉課 指導 G	吉田 直樹
	障害保健福祉課 給付 G	飯塚 康敬
	障害保健福祉課 手当助成 G	内藤 淳
	障害保健福祉課 地域生活支援 G	中谷 圭介
	障害保健福祉課 精神保健 G	吉良 祐子
	障害保健福祉課 企画・相談 G	鈴木 史哉
	障害保健福祉課 企画・相談 G	白柳 麻衣子
	中障がい者相談支援センター	藤川 晴海
	東障がい者相談支援センター	平野 明臣
	西障がい者相談支援センター	袴田 章彦
	南障がい者相談支援センター	大場 拓弥
	北障がい者相談支援センター	金森 勇人
	浜北障がい者相談支援センター	大柳豆 勇太
	天竜障がい者相談支援センター	那須 将司
	障がい者基幹相談支援センター	後藤 翔一朗
	障がい者基幹相談支援センター	岸 直樹
	障がい者基幹相談支援センター	野島 和樹
	障がい者基幹相談支援センター	小杉 茉巳
	障がい者基幹相談支援センター	本宮 早奈映
オブザーバー	学校教育部教育支援課 課長	南瀬 悦司
	こども家庭部子育て支援課 家庭支援担当課長	仲谷 美樹

4 傍聴者 65名

5 議事内容

第1部

(1) エリア活動状況報告

(2) 専門部会活動報告

- ・こども部会
- ・生活部会
- ・就労部会

- ・相談支援部会
- ・強度行動障がい児者支援プロジェクト

(3) その他

- ・医療的ケア児等支援協議会からの報告事項
- ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会からの報告事項
- ・5歳児健康診査事業について

第2部

- (4) 共同支援会議の報告について（東エリア）
- (5) 共同支援会議の報告について（天竜エリア）

6 会議録作成者 障害保健福祉課生活 地域生活支援グループ 鈴木

7 記録の方法 発言者の要点記録

8 会議記録

－第1部－

(1) エリア活動状況報告（資料を元に説明）

<意見>

(海野委員)

- ・ 質問ではなく感想になります。今回、エリアの活動報告について様式を整理してもらったことで、活動内容が見やすくなり、すごく報告も聞きやすくなりました。今後、今回の様式を使い続けることによってPDCAサイクルが回しやすくなると感じるのでぜひ継続的にこの様式を使って進捗状況を共有してもらえるといいと感じました。また、今回の報告ではエリア活動による効果の部分がしっかり表現できているため、エリアの構成員や関係機関の方々に、皆さんの声をいろんな協議や活動に反映することでこのような効果があったということを丁寧フィードバックすると、活動に参加してくれている方のモチベーションが上がっていくと感じたので、効果の共有部分について意識していただきたいです。

(小出委員)

- ・ 海野委員が発言されたように、各エリアの活動報告が見やすくなりました。その中で、東エリアの活動の中に、老人介護と障害者サービスで、ケアマネージャーからの意見を聞くという活動がありました。今後、特に天竜区の方で出てくる問題かと思いますが、地域が広域であるが、社会資源が少ないという問題があります。今後、社会資源が少ない地域では、介護サービスと障害福祉サービスの連携が重要になってくると考えています。東エリアで行っているケアマネージャーとの連携ということを具体的に、浜松市の方向性として、検討していただきたいです。

(大嶋委員)

- ・ エリアでの課題を抽出して、対応を検討する活動と同時に、普段の利用者さんとの関わりについても報告いただけるといいと感じました。地域でいろいろ問題な問題が発生した際に、相談支援センターに連絡したけど上手くいかなかったというケースを聞くので、普段の相談業務が、どのように行っているか、どのような方向性で行っているかということと合わせて、その部分についての課題が報告してもらいたいと思いました。加えて民生委員、児童委員との連携もどうなっているかわからないため、報告いただけるといいと思いました。

(2) 専門部会活動報告 (資料を元に説明)

○こども部会 (資料を元に説明)

(野呂委員)

<こどもアセスメントツールワーキングについて補足説明>

- ・ こどもアセスメントツールワーキングについて、現在のアセスメントツールは職員が聞き取りを行いながら、作成する必要がある、使用に際して負担感が大きい。そのため、こどもアセスメントツールの使用に際しての負担感を減らすための大幅なアップデートを検討している。
- ・ 相談支援機関、委託相談支援センターについては専門性が求められ、マネジメントの中心となるため、市で作成したこどもアセスメントツールの使用を必須とし、ツールに触れる機会を設定していきたい。また、児童通所サービスにおいて定員超過をせざるを得ない児童の協議書に必要な資料として、市で作成したツールを使用するよう検討していく。
- ・ 市で作成したツールを使用していくことに加え、ツールの内容から、正確な見立てに繋げるためには、スーパーバイザーが必要になる。そのため、スーパーバイザーの育成につながる講座や研修を検討していく。

○就労部会 (資料を元に説明)

○生活部会 (資料を元に説明)

○相談支援部会 (資料を元に説明)

○強度行動障がい児者支援プロジェクト (資料を元に説明)

<意見>

(海野委員)

- ・ 就労部会のところで、10月から開始する就労選択支援について浜松市としてのアセスメントツールを作成されていることは、大きな成果物だと感じています。現在の想定として、アセスメントツールは、市内の福祉サービス提供事業者に、任意で推奨するものなのか、ある程度使用に強制力を持たせる形で展開するのか、どちらの想定でしょうか。

(事務局)

- ・ ワーキングの中で作成したアセスメントツールについては、義務を課すものではないと認識しています。そのため、市内事業所に展開する際に使用は周知していきますが、強制ではなく、任意での使用を周知する形を想定しております。しかし、市で作成したアセスメントツールを使用しない場合も、そちらと同等の質の担保は求めていきたいと考えています。細かい運用については、現在、整理をしている段階になります。

(海野委員)

- ・ これから、指定を受ける事業所には、浜松市作成したツールを積極的に使用できるよう周知し、共通認識が出来るよう声掛けができればいいということで承知しました。

(大嶋委員)

- ・ 専門家等が何回も会議を行って作成したツールになります。国が定めた基準からは外れないことを条件にある程度強制力を持たせた形で展開し、改訂が必要であればその都度改訂を行えばよいので、市で作成したツールを使用することを義務にする必要があると思います。使用する事業所の負担感を減らす必要はありますが、負担感を考慮した上で、共通したツールを使用することで、振返りがしやすいと考えます。罰則を付す必要はないと思いますが市で作成したツールを使用することを義務としてはいかがでしょうか。

(事務局)

- ・ 浜松市で作成したツールを義務化することに関しては事業所に対して義務を課すというところで、行政として行うためには、法的な部分についても確認する必要があるため、検討させていただきたいと思います。

(大嶋委員)

- ・ 他の地域では、共通したツールの使用等について、義務化している地域もあります。そのため、浜松市でも同様に市で作成したアセスメントツールの使用を義務化し、地域のルールとする必要があると思います。

(事務局)

- ・ 詳細な運用面については、まだ検討している部分も多いため、いただいた意見を元に引き続き検討していきます。

(鈴木委員)

- ・ 就労選択支援について、10月開始となるため、既に指定申請が完了している事業所はありますか。就労選択支援と就労移行支援のアセスメントの併用の可能性を踏まえて、現在の状況を教えてください。

(事務局)

- ・ 現在、指定申請期間中であるため、指定が完了している事業所はない。しかし、事前相談を受けている事業所は9事業所あった。10月から全ての事業所が利用者に対し、就労選択支援が開始するのは難しいと認識しているため、従来の就労移行支援のアセスメントを並行して使用していく形になると想定される。

(雨宮委員)

- ・ こどもアセスメントツールのワーキングで、アセスメントツールの活用を進めるため、アップデートしていくとあるが、根本の考え方は変えずに、使いやすく改善していくという認識でよいでしょうか。

(野呂委員)

- ・ 認識のとおりです。今までの課題としては、今までは相談員がご家族等の話を聞きながら頭の中で整理していく必要があったため、相談員の負担感が強いものになっていました。今後は、事前に家族等が記載したものについて、相談員と一緒に確認していく形にアップデートしていく予定です。

(3) その他

○医療的ケア児等支援協議会からの報告事項（資料を元に説明）

○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会からの報告事項（資料を元に説明）

○5歳児健康診査事業について（健康増進課）（資料を元に説明）

<意見>

(小出委員)

- ・ 障がい者自立支援協議会市全体会は市における課題を議論する場であると認識しています。今回の報告形式では、情報整理した結果見やすくなったため、次のステップとして、課題抽出をどうするか、課題についてどう解決するかを協議会で議論できるように検討していただきたいです。

(井上委員)

- ・ 各エリアでの活動報告は前回から改善され、活動内容がとても分かりやすくなっていました。一方で、報告の中で「どの点について意見や協議を求めたいのか」が少しわかりづらく、会議の中でどの部分を質問すればよいか迷うことがありました。今後は、意見をもらいたい点や協議してほしい点について、あらかじめ明確に示していただけると、委員としても会議の目的にあった意見を出しやすくなると思いますので、次回以降検討していただきたいです。

(渥美委員)

- ・ 各エリアでの活動報告等について、地域課題について様々な取り組みがされていると理解できた。今後、民生委員等との連携も進めていただけるといいと感じました。医療的ケアを持つ児童について、災害時の対応が課題であると認識しています。災害時の対応についても広く周知できる場があるといいと感じます。

(宇佐美委員)

- ・ 民生委員との連携については、資格職ではない方が多いので、依頼する際には、丁寧に依頼いただきたいと思います。また、情報共有は、積極的に行っていただければいいと

考えています。情報共有する場合は、理事会等を活用して説明いただきたいです。

－第2部－

(4) 共同支援会議の報告について(東エリア)(資料を元に説明)

<意見>

(大嶋委員)

- ・ 施設と利用者の中にどのような問題があったのでしょうか。また、措置入院の対応は行わなかったのでしょうか。

(事務局)

- ・ 刺激に対して、敏感に反応してしまう状態でした。医療機関には通院していたが、主治医の判断で措置入院とはなりませんでした。

(大嶋委員)

- ・ 担当医の判断で措置入院とならなくても、他グループホームの利用者等にも影響が想定されるのであれば、主治医の判断だけでなく、行政や医療機関が連携して、措置入院等の緊急的な処置を行うことも視野に入れた方が良かったのではないのでしょうか。

(雨宮委員)

- ・ 短期入所を受けてくれる事業所はなかなかないと思うので、検討事項を別の角度から見直し、検討する必要があるのではないのでしょうか。

(事務局)

- ・ 課題として、短期入所してくれる場所を探すことを課題としているが、厳しいと認識している。医療機関との連携も含めて、他にどのような対応ができるかを検討していく。

(5) 共同支援会議の報告について(天竜エリア)(資料を元に説明)

<意見>

(小出委員)

- ・ 天竜区は、福祉サービスの事業所が少ないという課題があると感じています。今後、共生型サービス事業所として、介護保険の事業所を福祉サービス事業所として利用するということについて、検討していますか。

(事務局)

- ・ 市としては検討しているが、参入する事業所がないのが現状です。